
評価方針

株式会社 CGIR（以下、「CGIR」と言います。）は、評価にあたり以下の方針を遵守します。

1. 評価と結果の検証

あらかじめ定められた評価方針及び方法（以下、「評価方針等」と言います）に従い、利用可能な情報の十分な分析に基づいてコーポレートガバナンス評価（以下、「CGI 評価」と言います）をしております。評価方針等は厳格かつ体系的なものとし、これを公表します。

2. 担当調査員による評価

コーポレートガバナンスに対する十分な専門的知識及び技能を有する調査員に、評価方針等に従って評価を担当させます。但し、CGI 評価は、CGIR の意見を代表するものであり、評価に関して不適切な表現や誤解を生じさせるような分析、報告が行われることを回避するために必要な措置を講じます。

3. 評価担当者と合議体

CGI 評価を行う調査員・チームの組成に関しては、調査員が適切な評価を実施するに足りる十分な専門的知識及び技能を有するかどうか、評価するために十分な情報が得られるかどうか、また利益相反の恐れがないかどうかについて確認するとともに、評価の継続性を確保し得るかどうか、また評価にあたって予断を有しているかどうかに留意します。

4. 使用情報の質

CGI 評価を実施する過程で使用する情報が、評価の信頼性を維持するのに十分な質を有するように適切な措置を講じます。

5. 評価方針等の見直し

CGI 評価を決定する合議体を CGIR の正式な機関として設置し、評価方針等並びに関連する変更を定期的に見直します。

6. 評価の見直し、撤回

CGI 評価について定期的に見直しする他、評価に影響を及ぼす可能性のある事象が発生する都度見直し、見直し結果に基づいて適切なタイミングで評価を更新します。評価の見直しには、それまでに得られた経験を反映させる他、評価方針等や前提に変化があった場合は必要に応じて、これを反映させます。評価を撤回する場合は、発行体が倒産や吸収合併される場合を除き、その旨を公表します。

以 上